

京都市告示第 371 号

京都市洛西ふれあいの里条例第 18 条ただし書の規定に基づき、次のとおり洛西ふれあいの里保養研修センター（宿泊のための利用に限る。）を臨時に開所します。

平成 16 年 12 月 9 日

京都市長 榊本頼兼

臨時に開所する日 平成 16 年 12 月 30 日（木）から

平成 17 年 1 月 4 日（火）まで

（保健福祉局長寿社会部長寿福祉課）